

もとす広域連合

わっくら

第103号

令和7年
12月1日発行

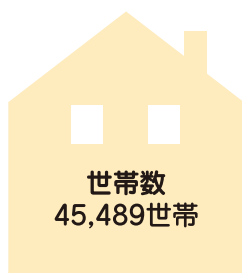
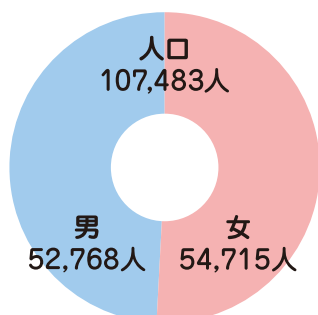


幼児療育センター

ゆきだるまさんにおはなをつけたよ。

管内の人口と世帯数

(令和7年10月1日現在)



主な内容

療育医療施設(幼児療育センター・休日急患診療所)・・・	2、3
老人福祉施設大和園	3
令和7年第2回定例会報告、表彰	4
令和6年度決算報告	5
介護保険と税金について	6
介護保険と税金について、第6期広域計画の意見募集	7
地域包括支援センター、職員募集	8

療育医療施設沿革

1976

4月

「障がい児に治療の場を」と同じ願いを持つ保護者が北方町民センターの一室に集い、講師を招いて親子療育を始める。

7月

旧本巣郡7町村の協力のもと、北方町立中保育園において「本巣郡心身障がい児治療教室」を開設する。

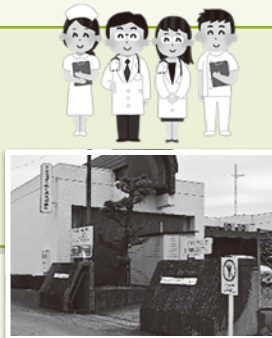
1978

4月

「本巣福祉医療施設事務組合」が設立され、「本巣郡言語治療教室」となる。

10月

休日等における救急を要する患者に対し診療を行い、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保することを目的とし、北方町北方地内に「休日急患診療所」を設置する。



10月

休日急患診療所と併せて施設を新築し、教室を移転する。



1981

10月

「本巣郡幼児療育センター」となる。

1997

6月

年々増加する通所児に対応するため、旧真正町立幼稚園に移転する。

2001

4月

「もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター」となる。



2010

9月

本巣市政田500 番地1に新築移転する。

2013

4月

児童福祉法に基づく児童発達支援事業所、障害児相談支援事業所の指定を受ける。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業所の指定を受ける。

2025

1月

瑞穂市、本巣市、北方町より地域障害児支援体制中核拠点として登録される。



寄付のお礼

10月23日、岐阜淡墨ロータリークラブから幼児療育センターへ、子ども向けの本とロールタイプ鍵盤楽器の寄付をいただきました。子どもたちの指導に活用させていただきます。ありがとうございました。



こんにちは。休日急患診療所です。

診療科 内科・小児科の診察を行っています。
(インフルエンザ、コロナウイルスの検査ができます。)

診療日 日曜日、祝日、1月2日、1月3日

診療時間 午前9時～正午(受付午前11時30分まで)
午後1時～4時(受付午後3時30分まで)



501-0431 本巣郡北方町北方3219-25 ☎058-323-0523(診療時間のみ)

受診の際の注意事項

- ・発熱の人は予約診療となりますので、必ず電話で受付をしてからお越しください。
(お車での診察となります)
- ・受診の際は、マイナ保険証(健康保険証・資格確認書でも可)を持参してください。
- ・薬は原則、当日分のみ処方となります。

もとす医師会の当番医師(もとす医師会ホームページ参照)が担当しています。

2025 12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2026 1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

診療日をお間違えないようにお願いします。●…診療日



大和園

織部の里もとす 山門ギャラリーに作品を展示します

新型コロナウイルス感染症が流行するまでは、外部講師を毎月招き、利用者が制作活動を行い、「山門ギャラリー」にさまざまな作品を展示していました。

コロナ禍は、なかなか制作ができず作品展をお休みしていましたが、地域の皆さんにみていただきたく、今回再開することとしました。

作品をとおして、地域との繋がりを広げるため、利用者・職員が一丸となり、作品制作に取り組みました。近くにお越しになった際はぜひ、お立ち寄りください。

日時 12月2日(火)～12月26日(金)
10:00～16:00

場所 道の駅 織部の里もとす
本巣市山口676番地

料金 入場料無料



ぜひ遊びに
きてください!

作品介绍



いろいろな物をデッサンしました。きれいな色合いが見どころです。

お花紙で月とうさぎを作りました。実物は想像よりも大きいです。



制作活動のようす



皆さん、こつこつと丁寧に、楽しんで制作してきました。
利用者・職員みんなで作品をつくりあげ、大きな達成感が得られました。

もとす広域連合議会定例会開催

令和7年第2回もとす広域連合議会定例会が、10月21日から11月7日までの18日間の会期で開催されました。

次のとおり議案等が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。



提出議案等（広域連合長提出）

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて
（もとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例）

一般職の勤務時間、休暇等に関する法律および育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児のための所定外労働の制限、用語の定義等について、所要の改正をする専決処分をしたので、これを報告し、議会の承認を求めもの。

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて
（もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例及びもとす広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をする専決処分をしたので、これを報告し、議会の承認を求めもの。

議案第10号

もとす広域連合監査委員の選任について
議員のうちから選任する監査委員が欠員のため、新たに委員を選任したく、議会の同意を求めもの。

議案第11号

もとす広域連合公平委員会委員の選任について

北方町選出の公平委員会委員の任期が、令和7年10月24日に満了するため、新たに公平委員会委員として選任したいので、議会の同意を求めもの。

議案第12号

岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更にに関する協議について

岐阜県市町村職員退職手当組合から岐阜県市町村会館組合が脱退することに伴い、規約を変更するもの。

議案第13号

もとす広域連合監査委員条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正に伴い、引用する条文を整理するため、所要の改正を行うもの。

議案第14号

もとす広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、引用する条文を整理するため、所要の改正を行うもの。

議案第15号

令和6年度もとす広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号

令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号

令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第18号

令和7年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,265万9千円を追加し、総額をそれぞれ6億1,525万9千円とするもの。

議案第19号

令和7年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,604万7千円を追加し、総額をそれぞれ88億8,704万7千円とするもの。

議案第20号

令和7年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,437万5千円を追加し、総額をそれぞれ10億57万5千円とするもの。

もとす広域連合表彰式

令和7年11月17日、藤原広域連合長より表彰状の授与を行いました。広域連合の発展のために、それぞれの活動において、積極的に尽力されました。今後ともより一層のご活躍を祈念申し上げます。
（敬称略・順不同）

◎功労表彰

・地方自治功労（多年にわたり地方自治の振興に寄与し、功績顕著な者）

公平委員会委員

大下 吉恵

・社会福祉功労（多年にわたり社会福祉の増進に尽力し、功績顕著な者）

介護認定審査会委員

若園 明裕

障害支援区分認定審査会委員

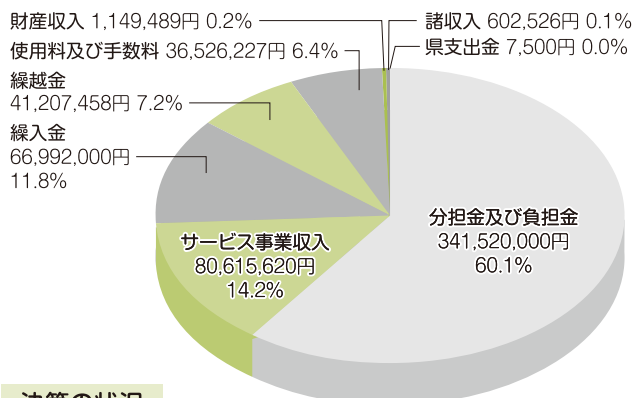
佐名 正子

令和6年度 歳入歳出決算報告

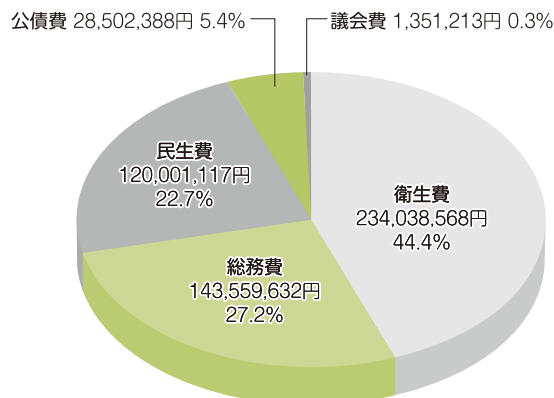
令和7年第2回もとす広域連合議会定例会において認定されました令和6年度決算について、主な概要をお知らせします。

一般会計

歳入合計 **568,620,820円**



歳出合計 **527,452,918円**

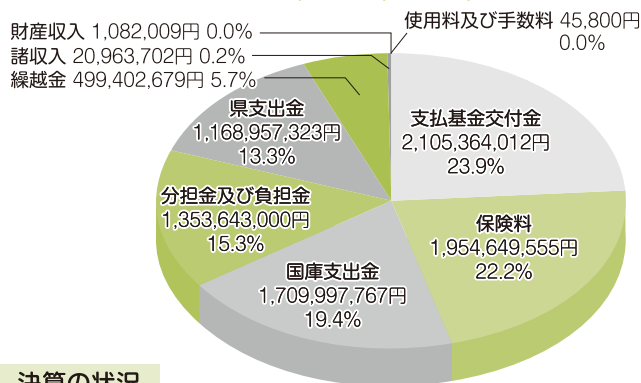


決算の状況

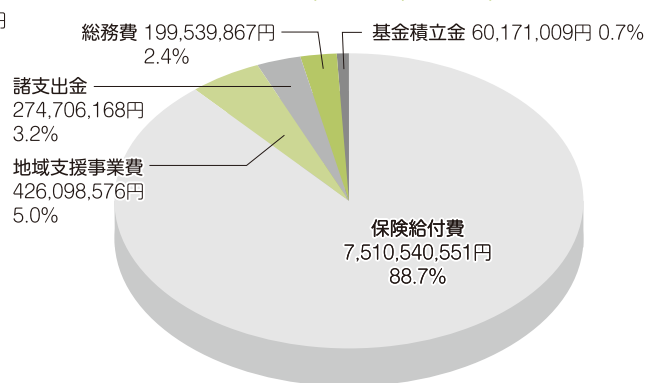
決算額は、歳入が568,620,820円、歳出が527,452,918円で、歳入歳出差引額は41,167,902円となりました。
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が101.4%、歳出が94.1%です。

介護保険特別会計

歳入合計 **8,814,105,847円**



歳出合計 **8,471,056,171円**

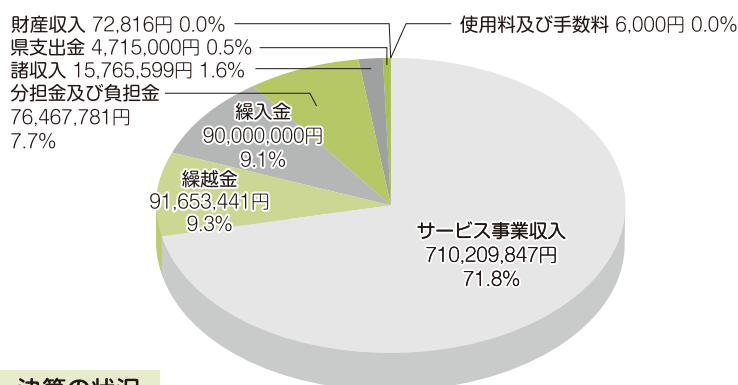


決算の状況

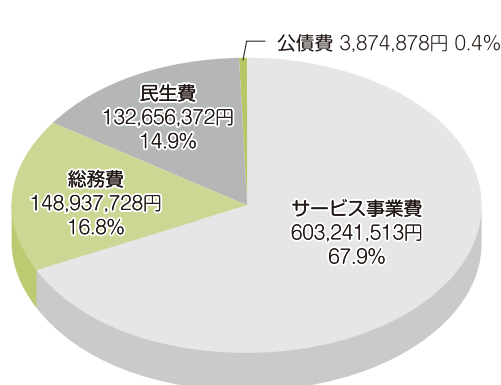
決算額は、歳入が8,814,105,847円、歳出が8,471,056,171円で、歳入歳出差引額は343,049,676円となりました。
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が100.1%、歳出が96.2%です。

老人福祉施設特別会計

歳入合計 **988,890,484円**



歳出合計 **888,710,491円**



決算の状況

決算額は、歳入が988,890,484円、歳出が888,710,491円で、歳入歳出差引額は100,179,993円となりました。
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が105.6%、歳出が94.9%です。

※0.1%未満は、0.0%と表示してあります。

介護保険と税金について ～年末調整や確定申告のために～

以下の3つの項目は、所得税や住民税の申告の際に、控除の対象となります。
※申告の前年1月1日から12月31日までにお支払いされたものに限りです。

①＜介護保険料＞⇒【社会保険料控除】

自分や生計を一にする家族が支払う＜介護保険料＞は、全額【社会保険料控除】として申告ができます。※ご家族の介護保険料を申告する場合は、納付書、口座振替の場合に限りです。

1月下旬に、もとす広域連合から「介護保険料納付済額のお知らせ※1」を郵送します。年金機構などから送付される「公的年金の源泉徴収票※2」と併せて、申告の際にご活用ください。

※1 納付書・口座振替での納付額のみ記載 ※2 公的年金から天引きした納付額のみ記載



②＜介護保険で使ったサービスの利用料の一部＞⇒【医療費控除】

自分や生計を一にする家族が支払う＜介護保険で使ったサービスの利用料の一部＞は、【医療費控除】として申告できます。

【医療費控除】の対象となるサービスの種類は、下記のとおりです。

注意 領収書に「医療費控除対象金額」が記載されていることを必ず確認した上で、申告してください。



医療費控除の対象となる居宅サービスなどの種類 ※令和7年4月1日現在法令

	居宅サービスなどの種類
医療費控除の対象となる 居宅サービス (医療系サービス)	(介護・予防)訪問看護 (介護・予防)訪問リハビリテーション (介護・予防)居宅療養管理指導 (介護・予防)通所リハビリテーション (介護・予防)短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)
上記の居宅サービスと 併せて利用する場合に 控除の対象となるもの (福祉系サービス)	訪問介護(ホームヘルプサービス) (介護・予防)訪問入浴介護 通所介護(デイサービス) (介護・予防)認知症対応型通所介護 (介護・予防)小規模多機能型居宅介護 (介護・予防)短期入所生活介護(ショートステイ) 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限る) 看護・小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 地域密着型通所介護 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)

医療費控除の対象となる施設サービスの種類 ※令和7年4月1日現在法令

施設サービスの種類
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 指定地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院

居宅サービスなどの種類	
(介護・予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	(介護・予防)福祉用具貸与
(介護・予防)特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	地域密着型特定施設入居者生活介護
(居宅介護・介護予防)福祉用具購入	(居宅介護・介護予防)住宅改修
看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分)	訪問介護(生活援助中心型)
地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービス部分)	
地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービス部分)	
地域支援事業の生活支援サービス	

③ <おむつ代> ⇒ 【医療費控除】

<おむつ代>は、【医療費控除】として申告することができます。申告には、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

なお、介護保険法に基づく主治医意見書で寝たきりの状態にあり、かつ尿失禁への対応としてのカテーテルの使用または尿失禁の可能性があることが確認できる場合には、「おむつ使用証明書」の代わりとして、もとす広域連合が確認書類を発行することができます。

必要な人は、もとす広域連合介護保険課認定係(☎058-320-2221)までお問合せください。



【税金に関する問い合わせ】

岐阜北税務署	058-262-6131	瑞穂市税務課	058-327-4112
本巣市税務課	058-323-8133	北方町税務課	058-323-1116

もとす広域連合 第6期広域計画 策定に関する意見募集

広く住民の皆さんの意見をお聞きしながら、よりよい計画としていくため、現時点の計画(案)についてのパブリックコメントを実施します。

■公表する資料 もとす広域連合第6期広域計画(案)

■意見の募集期間 11月26日(水)～12月25日(木) ※郵送は必着

■資料の閲覧方法

○もとす広域連合ホームページ <http://www.motosu-union.gifu.jp/about/plan>

○もとす広域連合「本庁窓口」

・瑞穂市役所「穂積庁舎総合窓口」「果南庁舎市民窓口課」

・本巣市役所「本庁舎企画広報課」「根尾分庁舎地域調整課」

・北方町役場「政策財政課」

※閲覧時間は、平日の8時30分～17時15分まで(北方町役場は、平日の9時～16時30分まで)

■意見の提出方法

【持参】右記の「資料の閲覧方法」記載の場所に、意見用紙、意見箱が設置しておりますので、こちらへ投函してください。

【郵送】〒501-0466 本巣市下真桑1000番地 本巣市役所旧真正分庁舎内 もとす広域連合総務課

【FAX】058-320-2265

【電子メール】soumu@motosu-union.gifu.jp

■意見提出にあたっての注意事項

○意見用紙の様式は問いませんが、住所・氏名・電話番号を記入してください。

○電子メールの場合は、件名に「第6期広域計画(案)パブリックコメント」と記載し送信してください。

○住所・氏名の記入が無いもの、事柄の賛否や結論だけを示したもの、今回の計画と直接関係がないものは受付できません。

○お電話や窓口での口頭による意見は受付できません。

○意見を提出していただけるのは、区域内(瑞穂市・本巣市・北方町)に住所を有する人、区域内に事務所または事業所を有する個人・法人その他の団体、区域内に存する事務所または事業所に勤務する人、区域内に存する学校に在学する人、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人です。

■提出いただいた意見の取り扱いなど

○ご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

○提出いただいた意見は、内容ごとに整理・分類したうえで後日公表します。

○個々のご意見に対して、個別には回答しませんので、あらかじめご了承ください。

○意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外(住所・氏名など)は公表しません。

■問い合わせ先 総務課 ☎058-320-2266



ひとりで悩まないで！高齢者のうつ

高齢期は、体力の衰えや病気などで、今までのように日常生活が送れないことへのストレスを感じたり、身内や親しい人を失うことで孤独感を感じることがあります。このような不安定な気持ちの状態が続くと自覚しないうちに、うつ状態になることがあります。



高齢者のうつには特徴があり、身体の不調が表面に出やすいことです。

①頭痛 ②肩こり ③めまい ④耳鳴り ⑤動悸 など

「おかしいな」と感じたら1人で抱えこまず、家族や身近な人に気持ちを話してみましょう。だれに相談してよいかわからないときは地域包括支援センターにご相談ください。悩みに応じて、適切な医療機関や必要な支援を紹介します。

《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地(ココロかさなるCCNセンター内)	☎ 058-327-4118 [FAX] 058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0491 本巣市早野255番地(本巣市役所内)	☎ 058-324-5166 [FAX] 058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地(北方町役場内)	☎ 058-323-5540 [FAX] 058-323-2114

～職員募集～

1.正職員(令和8年4月採用)

職種	勤務地	業務	資格要件など	給与	勤務時間、日数など
① 看護職員	老人福祉施設 大和園	デイサービスなどの利用者または施設入所者の看護全般	看護師または准看護師	もとす広域連合職員の給与に関する条例による※ホームページ上の例規集にて確認できます。	週38時間45分(5日勤務) 8:00～18:15のうち7時間45分
② 介護職員		デイサービスなどの利用者または施設入所者の介護全般	介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格のある人		週38時間45分 【日勤】6:15～22:00のうち7時間45分 【夜勤】16:00～翌朝9:00または22:00～翌朝6:45

2.会計年度任用職員募集

職種	勤務地	業務	資格要件など	報酬(別途、通勤手当相当額支給あり)	勤務時間、日数など
③ 看護職員	老人福祉施設 大和園	デイサービスなどの利用者または施設入所者の看護業務	看護師	時給1,647円～1,684円	週37時間30分(5日勤務) 8:00～18:00のうち7時間30分 ※短時間勤務や勤務日数は応相談
			准看護師	時給1,577円～1,595円	
④ 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	下記の資格をお持ちの人(1種類で可) 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許、臨床心理士	時給1,463円	週34時間(5日勤務) 原則として【月】8:30～12:30 【火・水・木・金】8:30～17:00

<問い合わせ先>

①～③ 老人福祉施設大和園 経営管理係 ☎ 0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4
④ 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 ☎ 058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1

【試験日】①②令和8年1月10日(土)および1月20日(火)

③④応募された人に後日通知します

【応募書類】①②申込書、資格を証明する書類の写し
③④履歴書、資格を証明する書類の写し

【応募期限】①②12月15日(月)16:00必着

③④随時

職員採用情報
はこちらから→



募集内容は、随時更新しますので、
詳細はホームページをご覧ください。



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所がインターネットから検索できます。
【URL】<https://carepro-navi.jp/motosukoiki>

